（様式第３号）

企業・団体名（　有限会社肉の鈴木屋　）

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件２）【R5.9.5変更】

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働		【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本	・雇用、教育、昇進、福利厚生などあらゆる面で、差別が発生しないよう社長及び外部専門家が関与（定期的な社員面談等の実施による意見聴取、就業規則等への反映）					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2			【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本	・社長と外部専門家が定期的に社員面談等を実施し、職場環境や人間関係等について問題がないかをヒアリングし問題がある場合は速やかに対応している					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3			【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	・月2回、各人の残業時間を総務部門と外部専門家が把握し、長時間労働を抑制している								8.5 8.8									
4			【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	・外国人労働者の雇用については、差別・人権侵害が発生しないよう社長が積極的に関与				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5			【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	・社長が、「安全・衛生」に関するテーマを取り上げるとと5S改善活動によって組織的に活動している			3					8									
6			【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	・社長と外部専門家により職場内の人間関係が円滑になるように定期的にミーティングを実施し、特定の社員に業務が集中しないよう多能工化を推進している			3														
7			【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本	・65歳以降の雇用については本人の希望と健康状態により雇用延長している					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8			【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	・商工会及び業界団体等による研修受講を奨励し、定期的に全員参加の勉強会を実施している				4	5.5			8	9								
9			【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	・会社として適正な人事評価制度の構築・運営による公正な待遇の実現					5.5			8.5		10.2 10.3							
10			【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ	・健康診断の受診を奨励し、受診した場合の基本料金を全額会社負担している			3					8									
11	環境		【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	・職場におけるゴミの分別基準（資源ゴミ、可燃ゴミ、プラゴミ、金属など）を明確化して5S改善活動で全社を挙げて削減活動を実施している											11.6	12.4		14.1			
12			【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	・毎月の電気、ガス、水道等の使用量の把握し、5S改善活動で削減活動を実施している							7.3						13				
13			【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	【予定】算定ツールなどを利用することにより現状を把握し、削減の計画を策定							7.2 7.3					12.4	13.3				
14			【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本	・現在有害化学物質を使用していない　　【予定】法令等で規制されている有害化学物質を使用する場合は量を把握し、削減のための計画を策定			3.9			6.3					11.6	12.4					

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
15	環境		【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	・工場全体において土壌汚染や水質汚濁の防止対策をしており生物多様性に配慮している						6.6									15		
16			【３Ｒの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	・社長が、3Rを積極的に社員に指示・指導し5S改善活動で推進している												12.5		14.1			
17			【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ	・5S改善活動によって職場での水道水の節水を推進し、使用量の削減活動を実施している						6.4 6.6											
18			【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ				3.9			6	7					12	13.3	14	15		
19			【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ													12.6					
20			【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ	2023年から再生エネルギーの活用を実施している							7.2						13				
21			【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ	・地域防災等の要となる森林の保全のため増えすぎた野生獣を山肉として商品化している												12.2	13	14	15		
22	公正な事業慣行		【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	・企業行動規範を定めており、不正取引を行った社員については、会社として厳正な対応をすることを朝礼等で繰り返し発信し啓蒙する																16 16.5	
23			【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	・企業行動規範を定めており、不正競争行為等の防止について徹底を図っている																16	
24			【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	・商標等の知的財産権を積極的に取得し活用をしている								8.2 8.3	9								
25			【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	・「個人情報保護方針」を定めてホームページ等で公表している																16	
26			【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ																	16	
27			【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ	・企業行動規範を定めており、反社会勢力との取引を防止している					5			8		10		12	13	14	15	16	17
28			【パートナーシップ構築宣言】（R5.9.5～追加） ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本	【予定】・2023年度中にパートナーシップ構築宣言を実施する			3					8	9	10							17

※「パートナーシップ構築宣言」の作成・公表方法はこちら。https://www.biz-partnership.jp/

		非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
29	製品・サービス		【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	・客先毎の仕様に応じて、弊社内に蓄積したノウハウを提供する仕組みを有している			3.9									12.4					
30	製品・サービス		【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本	・日次において「顧客からの意見・苦情等(顧客満足度)」を共有する場を設けており、そして、顧客の声を、全社で共有する記録を作成して管理している									9								
31	製品・サービス		【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ	・地域環境に配慮した設備を極的に導入している						6						12	13	14	15		
32	製品・サービス		【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ	・過疎地域での雇用創出を図り、地域での人材採用を積極的に推進している共に、未就業の方への職業機会の提供をしている	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
33	社会貢献・地域貢献		【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	・地域社会教育団体及び商工会活動に積極的に参加している				4					9		11	12		14	15		17
34	社会貢献・地域貢献		【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ	・地域の自治組織の活動(地域行事、寄付等)に積極的に協力している				4							11			14	15		17
35	社会貢献・地域貢献		【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ	・地域防災等の要となる森林の保全のため増えすぎた野生獣を山肉として商品化している								8	9		11	12	13				
36	組織体制		【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本	・経営理念・経営方針・行動規範の明文化及び毎年1回、全社員参加の説明会を開催している								8	9								17
37	組織体制		【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本	・企業行動規範を制定しており、定期的に朝礼等で法令遵守の重要性(交通法規の遵守等)を全社員に向けて発信																16	
38	組織体制		【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本	・企業行動規範を基に、社長による管理を実施している																16	
39	組織体制		【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本	・適宜ステークホルダーと対話し、自社活動のステークホルダーへの影響を把握し、具体的な対応策を立案するよう努めている																16	17
40	組織体制		【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ	・自社の自然災害(地震、土砂災害等)リスクを把握しており、5S改善活動によって計画的に事前対策を実施している																16	
41	組織体制		【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ	・企業行動規範を基に、社長による管理を実施している																16	
42	組織体制		【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ										9		11		13 13.1			16	
43	組織体制		【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ	【予定】・2030年までに後継者対策を検討していく								8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）

・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。

（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、ＮＡＧＡＮＯものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

○ この「要件２」は、ISO26000（※１）、RBA（Responsible Business Alliance）（※２）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成
○ 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、　間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、**赤字**で番号を記載
○ 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
※１…組織の社会的責任に関する国際規格　　※２…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定